

令和5年8月教育委員会定例会会議事録

- | | | |
|---------|---|--|
| 1 招集年月日 | 令和5年8月17日（木）午前10時00分 | 開会 |
| 2 招集場所 | 喜多方市役所本庁舎4階 | 第3委員会室 |
| 3 出席者 | 教育長
教育長職務代理者
二番委員
四番委員 | 佐川正人
遠藤一幸
高橋明子
山口謙太郎 |
| 4 出席職員 | 教育部長
教育総務課長
学校教育課長
生涯学習課長
文化課長
中央公民館長
文化課主幹
教育総務課長補佐
学校教育課長補佐
生涯学習課長補佐
生涯学習課長補佐
文化課長補佐
中央公民館長補佐 | 遠藤紀雄
佐野仁美
佐藤潤
佐藤洋
伊藤博之
田中勲
片岡洋
塚原和憲
高橋亮慈
齋藤謙市朗
赤城孝夫
高畑知史
中村美恵子 |
| 5 閉会 | 午前11時38分 | |

1 開会

教育長 これより令和5年8月の教育委員会定例会を始めてまいります。

2 会期の決定

教育長 続きまして、会期の決定であります。会期につきましては本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし

教育長 異議なしということでございますので、会期につきましては本日1日といたします。

3 書記の指名

教育長 続いて、書記の指名に移ります。

書記につきましては、事務局から教育総務課課長補佐を指名したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし

教育長 異議なしということでございますので、書記につきましては教育課長補佐をお願いいたします。
よろしくをお願いいたします。

4 会議録の承認

教育長 次に、会議録の承認に入ります。

7月定例会の会議録につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

各委員 なし

教育長 ご質問等ないようでございますので、承認ということでよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

教育長 異議なしということで、会議録は承認されました。

続きまして、報告事項に入ります前に、本日の議案第19号令和5年度喜多方市一般会計補正予算（第6号）につきましては、9月市議会定例会の案件であるため、会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じるおそれがございます。

つきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書の規定に基づき、教育長または委員の発議により出席者の3分の2以上の多数決で議決した場合、案件について公開

しないことができるとされております。

お諮りいたします。議案第19号について、非公開で実施すること
でよろしいでしょうか。

各委員

異議なし

教育長

異議なしと認めますので、議案第19号については非公開といたし
ます。

5 報告事項

(1) 行事等の報告

教育長

では、報告事項に入りますが、説明の前に加筆修正等ございましたら
お願いいたします。

教育総務課長

加筆修正ございませんので、よろしくをお願いいたします。

教育長

では、(1)行事等の報告について説明をお願いいたします。

教育総務課長

1 ページお開きいただきたいと思います。

行事等の報告であります。前回7月の定例会開催日の7月20日
から昨日までの行事等につきましては、記載のとおり2件でござい
ました。

日時、行事名、開催場所、出席者は記載のとおりですので、説明
は省略させていただきます。

以上になります。

教育長

説明が終わりました。

ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょ
うか。

各委員

なし

教育長

ご質問がないようですので、この件についてはこの程度といたし
ます。

(2) 教育長の報告

報告第18号 共催及び後援の承認について

教育長

次に、(2)教育長の報告について、まず、報告第18号共催及び後援
の承認について説明をお願いいたします。

教育総務課長

2 ページお開きいただきたいと思います。

報告第18号共催及び後援の承認についてであります。7月定例
会以降、共催を2件、後援を9件承認いたしましたので、喜多方市
教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3
項の規定により報告するものであります。

使用名義はいずれも喜多方市教育委員会であります。

内容につきましては、所管課から説明をいたします。

生涯学習課長

それでは、生涯学習課所管分、共催 2 件についてご説明申し上げますので、3 ページをお開きいただきたいと思います。

まず、ナンバー 1 の共催でございますが、事業名は令和 5 年度福島県高等学校新人体育大会（ボート競技）、開催日につきましては 9 月 2 日、3 日、会場は県営荻野漕艇場で行われます。以下、記載の内容のとおりでございます。

次に、ナンバー 2 の共催でございますが、事業名は令和 5 年度第 2 回福島県市町村社会指導員研修会（会津大会）、開催日につきましては 10 月 12 日、会場は喜多方プラザで行われます。

この事業につきましては、県内の社会教育指導員が一堂に会しまして、社会教育活動の諸問題について研究を行いまして、資質の向上を図るものでございます。

以下、記載の内容のとおりでございます。

以上です。

学校教育課長

3 ページをご覧ください。

学校教育課、後援 1 件についてご説明申し上げます。

ナンバー 1、令和 5 年 9 月 2 日から 3 日、T U F こども音楽コンクール福島地区大会、喜多方プラザ、令和 5 年 10 月 21 日から 22 日、東北大会、郡山市民文化センターで開催されます。

詳細については以下のとおりです。

以上です。

生涯学習課長

次に、生涯学習課所管分、後援 6 件についてご説明申し上げます。

まず、ナンバー 2 の後援でございます。事業名は、まちなかこども食堂事業、開催日につきましては 7 月 12 日から令和 6 年 3 月 31 日の日程で行われ、会場は喜多方市内となります。

この事業でございますが、市内に住むひとり親世帯や生活困窮世帯の子供たちを対象にいたしまして、夏休み、冬休みなどの学校給食がない期間を中心に、地域のボランティア団体が作ったお弁当を無償で提供するものでございます。

以下、記載の内容のとおりでございます。

次に、ナンバー 3 の後援でございますが、事業名は読書感想文コンクールで、開催につきましては 7 月 20 日から 9 月 30 日で、会場につきましては、表彰式を 11 月 23 日の勤労感謝の日に会津商工会議所で行います。

この事業でございますが、喜多方ロータリークラブが、市内の児童生徒を対象に、読書感想文コンクールを実施するものでございます。

以下、記載の内容のとおりでございます。

次に、4 ページをお開きいただきたいと思います。

ナンバー 4 の後援でございます。事業名につきましては 2023 年度

書き損じハガキ回収プログラムで、開催日につきましては9月1日から令和6年3月31日までの7カ月間で、会場は市内の各学校及び周辺地域となります。

この事業でございますが、カンボジアの地雷撤去支援並びに子供たちに対する国際理解育成の推進を目的に実施するもので、市内の各小中学校を対象に、書き損じたハガキの回収を行いまして、その書き損じたハガキを換金いたしまして、カンボジアの地雷撤去を行う団体へ寄附する事業でございます。

以下、記載の内容でございます。

次に、ナンバー5の後援でございますが、事業名につきましては第60回喜多方市発明展で、開催日につきましては10月2日から10月6日までの5日間で、会場は市役所市民ロビーとなります。

この事業につきましては、市内の児童生徒を対象に、発明する楽しさと創作する喜びを体験させ、豊かな観察と創造力を養うことを目的に実施されるものでございます。

以下、記載の内容のとおりでございます。

次に、ナンバー6の後援でございます。事業名は、おやこde資産形成アカデミーで、開催日につきましては10月7日の他、記載の日程で、計8日間にわたり実施されます。会場につきましてはオンラインで行われます。

この事業でございますが、小学4年生から中学3年生までを対象に、親子でオンラインセミナーに参加いたしまして、お金や資産形成について正しく理解してもらうものになります。

以下、記載の内容のとおりでございます。

次に、ナンバー7の後援でございます。事業名は「夢みる小学校」上映会で、開催日につきましては11月30日、会場は会津若松市文化センターで実施されます。

この事業につきましては、南アルプス子どもの村小学校での、学校の様子や生徒の活動を取り上げたドキュメンタリー映画となります。

以下、記載の内容のとおりでございます。

説明は以上です。

文化課長

続きまして、文化課分ご説明申し上げます。

ナンバー8、事業名が会津シンフォニック・アンサンブル第45回定期演奏会、開催日、会場等は記載のとおりでございます。

なお、この定期演奏会につきましては、音楽文化の振興と青少年の健全育成を図ることを目的に、毎年開催されておりました、今回は45回の記念演奏会として開催されるというものでございます。

続きまして、ナンバー9、事業名が第179回例会「オブジェクト＊パーティ」ましゅ&Kei公演、開催日、会場等は記載のとおり

でございます。

この事業につきましては、NPO法人喜多方子ども劇場の事業活動のうち、子供と文化に関する活動として演劇を鑑賞するというものでございます。

説明は以上でございます。

教育長

それでは、説明終わりましたので、この件に関しご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

各委員

なし

教育長

ご質問等ないようですので、この件についてはこの程度といたします。

報告第19号 損害賠償の額の決定及び和解について

教育長

次に、報告第19号損害賠償の額の決定及び和解について説明をお願いいたします。

教育総務課長

5 ページお開きいただきたいと思います。

報告第19号損害賠償の額の決定及び和解についてであります。損害賠償の額の決定及び和解について専決処分をし、去る8月市議会臨時会において報告しましたので、ご報告するものでございます。

次ページ、6 ページお開きいただきたいと思います。

報告第11号専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項の規定により、下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告したものでございます。

専決第7号損害賠償の額の決定及び和解について、市議会での報告は8月臨時会開催日の令和5年8月2日であります。

次ページ、7 ページご覧いただきたいと思います。

専決第7号損害賠償の額の決定及び和解について、令和5年3月23日午後2時30分頃、喜多方市字行作7591番地先の道路（市道一中西通線）において、喜多方市立第一中学校の防球ネットが強風にあおられ、走行中の相手方が所有する乗用車に接触し、相手方車両に損傷を生じたので、これに対する損害を下記のとおり賠償し、和解するものであります。

1、損害賠償額は22万1,188円で、2、賠償の相手方は記載のとおりであります。3、和解の内容につきましては、本件については、損害賠償の額を上記のとおりとし、各当事者は共に将来にわたり一切の異議申立て、請求、訴訟等を行わない。地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したものであり、専決処分年月日は令和5年7月24日であります。

説明は以上になります。

教育長	それでは、この件についてご質問等ありましたらお願いいたします。
教育長職務代理者	賠償の額の決定及び和解ということは了解しました。ただ、3月の出来事なので、4月の定例会に我々の耳に入れていただければよかったのかなと思いました。
教育総務課長	今回、報告しましたのは、議会に報告した後ということでございましたので、今後このような案件がございましたら、教育委員会の中で諮って、内容についてお話ししたいというふうに考えております。
教育長	よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。
高橋委員	幸いにも怪我などはなかったようなのでよかったと思うのですが、こういったことというのは、他に起こらないような何か対策というのは、その後ありましたか。
教育総務課長	今回のこの防球ネットにつきましては、冬季間、視界が悪くなるために、裾をロープで縛って上のほうに上げておいたものを下げたままにして固定しなかったことによるものでございました。 報告を受けた後に、すぐに現地に出向きまして、防球ネットをワイヤーで固定して対応策はとったところでございます。 なお、他校にもこういう事案があったので、こういうことを注意してくださいというふうに、その都度注意喚起のほうはしているところでございます。
教育長	よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。
各委員	なし
教育長	それでは、この件についてはこの程度といたします。

報告第20号 喜多方市教育関係団体の認定の取り消しについて

教育長	次に、報告第20号喜多方市社会教育関係団体の認定の取消しについて説明をお願いいたします。
生涯学習課長	報告第20号喜多方市社会教育関係団体の認定の取消しについてご説明を申し上げます。 8ページをお開きいただきたいと思います。 喜多方市社会教育関係団体に関する規則第8条の規定に基づき、下記のとおり喜多方市社会教育関係団体の認定を取り消したので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定によりご報告させていただきます。 団体名等、認定取消日につきましては、次ページ、9ページをお開きいただきたいと思います。 ナンバー1の雅会とナンバー2の山都町社交ダンス愛好会の2件であります。

代表者名、所在地、認定の取消しにつきましては記載のとおりでございます。

認定取消しの理由といたしましては、認定継続の取下げ書の提出があったことによるものでございますが、いずれの団体も、会員の減少により運営が困難となったものでございます。

説明は以上です。

教育長

それでは、この件に関しご質問等ございましたらお願いいたします。

高橋委員

社会教育関係団体の認定取消しというのは、結構定例会のたびにとか、何件かあるように記憶しているのですが、この団体が文化団体連絡協議会に加入しているのだとしたら、文化団体の活動に支障が出てくるようなことがあっては困ると思うので、一度全体の数とか、活動しているのか、していないのかというのを、きちんと調べるなど整理をして、話し合うという場も必要ではないかと思っているのですが、いかがでしょうか。

生涯学習課長

認定団体の取消しに関してでございますが、こちらも全体で300近く認定している団体がございますが、それら団体の継続申請をする際に、団体に関して、いろいろ昨年度の実績報告だったり、事業内容について聞き取り調査等々しております。その際に、今後の継続、事業の継続とか、そういうことも聞き取り調査しているので、その辺は把握しているものの、各種団体、例えば先ほどありました文化団体等への影響については、今後、文化団体の長、その組織の方々とも、いろいろお話等々聞きながら、影響しないような形で進めていきたいというふうに考えております。

教育長

よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。

各委員

なし

教育長

それでは、この件についてはこの程度といたします。

6 審議事項

議案第17号 喜多方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価に係る諮問について

教育長

それでは、次に審議事項に入りますが、説明の前に加筆修正ございましたらお願いいたします。

教育総務課長

加筆修正ございませんので、よろしくをお願いいたします。

教育長

それでは、議案第17号喜多方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価に係る諮問について説明をお願いいたします。

教育総務課長

10ページお聞きいただきたいと思います。

議案第17号喜多方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び

執行状況の点検・評価に係る諮問についてであります。喜多方市教育振興基本計画審議会条例第1条の規定に基づき、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価について意見を求めるため、喜多方市教育振興基本計画審議会へ諮問したいとするものであります。

1 といったしまして、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価（案）ということで、別紙のほうご用意いただきたいと思います。

別紙のほう1ページお開きいただきたいと思います。

まず、点検・評価の概要についてご説明いたします。

(1)の趣旨でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定によりまして、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされておりまして、教育委員会として市民への説明責任を果たすための取組というふうにされております。

(2)点検・評価の対象につきましては、下記の4点といたします。アとしまして、教育委員会の会議の開催状況、イとしまして、教育長、教育委員の会議や研修会等への出席状況、ウとしまして、重点事業の執行状況、エとしまして、指標の実績値。

(3)点検・評価の方法につきましては、説明のほう省略いたします。

(4)としまして、学識経験者の知見ということで、点検・評価におきましては、学識経験者の知見を活用するものとされております。本市教育委員会につきましては、教育振興基本計画審議会に諮問し、ご意見をいただき、その後の事務事業に反映させております。

次ページ、2ページお開きいただきたいと思います。

(5)の公表の方法です。点検・評価が終了しましたら、報告書という形で作成しまして、市議会のほうへ報告するとともに、市のホームページに掲載をして公表しております。

次ページ、3ページご覧いただきたいと思います。

施策の取組状況につきましては、記載のとおりですので、説明のほう省略をさせていただきます。

5ページお開きいただきたいと思います。

点検・評価の結果ということで、まず(1)の教育委員会の会議の開催状況であります。

5ページから8ページまで記載をしております。

定例教育委員会につきましては毎月開催しておりますので、12回の開催、臨時会は3回開催しておりますので、令和4年度につきましては計15回の教育委員会の会議を実施したところでございます。

内容でございますが、報告事項は34件、承認事項7件、議案は44件、協議は11件で、96件の議案等の審議等を行っていただいたところでございます。

なお、詳細につきましては記載のとおりでございますので、説明のほうは省略させていただきます。

次に、8ページご覧いただきたいと思います。

(2)の教育長、教育委員の会議や研修会への出席の状況であります。令和4年度は、オンラインでの開催を含めまして、8ページ、9ページにかけて、記載のとおり18件の会議等に出席をしております。

続きまして、10ページお開きいただきたいと思います。

重点事業の執行状況及び指標の実績値であります。令和4年度の重点事業につきましては、全部で88事業ありますが、この全ての事業について、本日、教育委員の皆様、それから今後の外部評価、お願いすることは難しいところでございますので、3つの基本目標ごとに施策目標を設けておりますので、その施策目標から1事業を選定するということで、合計14事業を選定しまして、今後ご意見をいただくものでございます。

なお、全88事業につきましては、事務所管課による評価、教育部長による確認をしているところでございます。

まず、基本目標1は、10ページに記載の表の中、7事業のほうを選定してございます。また、基本目標1の指標につきましては、その下に記載しました8つの指標がございます。

次に、基本目標2、11ページをご覧いただきたいと思います。

表の中、4つの事業を選定してございます。また、指標につきましては、その下に記載の5つの指標になります。

次に、基本目標3では、3事業を選定しております。

また、資料につきましては次ページ、12ページお開きいただきたいと思います。

3つの指標ということになります。

ただいま申し上げました事業、指標につきましては、この後のページでご説明いたします。

なお、時間の関係でございますので、全ての事業、指標を説明することはできませんので、主なものの説明のみとさせていただきます。

まず、基本目標1になります。

13ページお開きいただきたいと思います。

令和4年度の重点事業の執行状況の枠の中をご覧いただきたいと思います。

事業名称は、全国学力調査や総合学力調査による学びの支援。

事業内容は、児童生徒の学力調査結果を基に、児童生徒の習熟の実態を図り、学びの支援を行う。また、児童生徒の学力向上に対して、児童生徒や教職員、保護者、地域が力を合わせて取り組むことができるよう学力調査の結果を公表する。

予算額、決算額は記載のとおりでございます。

令和4年度の実績と成果。まず取組につきましては、児童生徒の学力調査結果を基に、児童生徒の習熟の実態を図り、学び支援を行った。また、児童生徒の学力向上に対して、児童生徒や教職員、保護者、地域が力を合わせて取り組むことができるよう学力調査の結果を公表した。成果については、全国学力・学習状況調査結果の公表、総合学力調査結果の各校へのフィードバックと活用の仕方について、校長会、学力向上研修会等で助言することで、結果を十分に活用し、学力向上のための授業の質的改善に努める学校が増えた。

課題と今後の改善点でございます。学力向上に関する保護者や地域住民の意識高揚のために結果の公表に努めてきたが、保護者の我が子に対する家庭学習への働きかけが希薄であった。令和5年度は、保護者の意識高揚をさらに強く意識し、公表の在り方を模索していく。

評価については、結果として正答率の向上が見られた学校、学年があったが、その要因を探ったり、効果的な取組を共有したりする場、機会が欲しかった。コロナ禍により参集が難しいことがあった。

次の事業になります。

16ページお聞きいただきたいと思います。

事業名称は、学校給食への喜多方市産農産物の活用推進です。

事業の内容は、生産者の会、栄養士、調理員等の学校給食関係者と課題解決を図るとともに、協力体制を強化し、喜多方市産農産物活用推進に取り組む。学校給食喜多方市産農産物活用推進に関する打合せ会の開催を、年に2回開催。

取組内容と成果についてです。学校給食喜多方市産農産物活用推進に対する打合せ会を開催し、栄養士や調理員からは、給食で使いたい野菜や規格について、生産者からは、栽培への思いや生産量増加に向けた課題等のお互いの考えを共有した。福島県の地場産物活用状況調査の市産品活用率は、令和4年度50.9%で、県内第1位であった。学校給食基本方針を策定し、方針では地産地消の推進を重点項目に掲げ、市産農産物の利用割合の向上に取り組むこととした。

課題と今後の改善点です。生産者団体との連携による計画栽培により、主要品目（ジャガイモ、ニンジン、タマネギ）は、学校給食への長期間提供が可能となったことで、市産農産物の活用率は増加

した。しかし、春先では給食に納められる野菜が限られており課題となっている。このため、春先における野菜（山菜、葉物等）の生産と給食への使用について、生産者の会、栄養士等の学校給食関係者と検討を行い、市産農産物の利用拡大につなげていく。今後は、学校給食実施計画を策定し、市産品と県産品活用率（福島県の地場産物活用状況調査）について、目標値を設定して取り組んでいきたい。

評価につきましては、学校給食への市産農産物の利用割合は増加傾向にあり、地産地消の推進が図られていると評価したところでございます。

次に、19ページお開きいただきたいと思います。

事業名称は、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）事業の実施です。

事業内容、市内小中学校において、地域住民、保護者等を学校運営協議会委員に委嘱し、学校と運営協議会が共に知恵を出し合い、「地域とともにある学校づくり」を進める。また、地域学校協働活動との連携により、地域全体で学びを支える体制を構築する。

予算額、決算額は記載のとおりでございます。

取組内容と成果です。まず、学校運営協議会については、それぞれの学校、または地域ごとに、2回から3回の学校運営協議会を開催し、実態に応じたテーマに沿った熟議を行い、学校運営への協力について話し合った。コミュニティ・スクール研修会、各協議会での熟議の進め方や学校との関わり方がより充実したものになるよう、コミュニティ・スクール推進マイスターを講師に招いて研修会を行った。

課題と今後の改善です。協議会の持ち方や保護者、地域との連携については、それぞれの協議会で工夫し、コミュニティ・スクールの機能を生かした学校運営への協力を行った実績も増えてきている。一方、各協議会とも、組織編成のための委員の選出方法は依然として課題となっている。今後も管理職を中心とした研修会を継続して行っていくことが必要である。

評価につきましては、令和4年度においても、全ての小中学校で学校運営協議会が開催され、熟議によって生み出された、それぞれの協議会の特色を生かした学校運営へのサポートを行うことができた。コロナ禍での学校運営についても意見を聞くことができ、一定の成果を上げることができたと評価したところでございます。

次に、20ページお開きいただきたいと思います。

指標の実績値を踏まえた評価で、基本目標1の指標の実績になります。

指標の目標値につきましては、令和3年度の教育振興基本計画の

中間見直しにおきまして、計画の最終年度であります令和8年度の目標値だけではなく、各年度において目標値のほうを設定したところでございます。

まず、基本目標1の資料におきまして、令和4年度の目標値を上回ることができた指標につきましては、上から3つ目の人の役に立つ人間になりたいと思うと回答した割合の小学生で、目標値76.3%に対しまして78%。その2つ下の指標になります。体力・運動能力調査における達成率の中学生で、目標値72.5%に対しまして74.3%でありました。

他の指標の実績につきましては、令和4年度の目標値には届かない状況だったということでございます。

達成状況と評価につきましては、説明のほう省略をさせていただきます。

続きまして、基本目標2の部分についてご説明いたしますので25ページお開きいただきたいと思います。

事業名称で、オンラインを活用したイベントの実施。

事業内容につきましては、eスポーツによる元気なまちづくり推進事業、多くの人と交流しながら楽しめるeスポーツを活用した体験交流を実施する。ラン&ウォーク2022喜多方大会の事業、全国的なオンラインスポーツイベントである「オクトーバーラン&ウォーク」に参加し、喜多方市民を対象にした喜多方大会を開催する。

予算、決算額につきましては記載のとおりでございます。

取組内容と成果につきましては、公民館事業や学校行事において、eスポーツ体験交流会を開催し、多世代交流と新たなスポーツ種目の普及を図った。実績としまして、11回開催し、886名の参加がありました。全国的なオンラインスポーツイベント、「オクトーバーラン&ウォーク喜多方大会」を開催し、市民の自発的なスポーツ活動の活性化を図った。実績としまして、154名の参加者があったところでございます。

課題と今後の改善点につきましては、eスポーツ体験交流会は、県の連携市町村として実施できたが、今年度は連携事業として実施できないため、実施回数が少なくなり、参加者数も減少する見込みである。また、他自治体でも同様の事業が多くなり、事業委託先の県eスポーツ推進協議会と日程調整が困難な状況である。新型コロナウイルス感染症が、感染法上の位置づけが引き下げられ、通常どおりマラソン大会等が行われるようになれば、オクトーバーラン&ウォークの事業の見直しが必要である。

評価としましては、eスポーツについては、4年度県事業で実施し、多くの市民にeスポーツを体験する機会を提供できた。また、県内でも先行して事業に着手したことにより、市の単独事業を国の

交付金対象にすることができたオクトーバーラン&ウォークについては、コロナ禍でも市民の自発的なスポーツ活動を活性化することができたと評価しております。

次に、26ページお聞きいただきたいと思います。

事業名で、地域学校協働活動事業。

事業内容につきましては、子供たちが地域の特色を生かした体験や先人の生き方、教えを通し、郷土を誇り自己啓発ができるよう、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、地域住民の生きがいつくりや地域の活性化を図るため、地域と学校が相互に関わり合う地域学校協働活動を推進する。地域学校協働活動推進員の配置ということで、予算、決算額については記載のとおりでございます。

取組内容と成果については、地域と学校が連携した地域学校協働活動の推進のため、統括コーディネーター1名を任用し、各学校活動の現状調査や、地域団体等とのコーディネートを行った。また、中学校の学習機会の充実を図るため、部活動指導員や学習支援員を派遣した。実績としまして、卓球指導員の派遣を会北中学校、高郷中学校、学習支援員の派遣を、会北中学校にダンス、高郷中学校には声楽と箏。

課題と今後の改善点でございます。持続可能な事業実施に向けた体制の構築。地域学校運営協議会との一体的な推進を図るため、各学校や保護者の理解や連携が必要。既存の学習や学校行事、または新たな取組を地域学校協働活動事業に位置づけるかなど、基準や内規が必要。事業実施校の選定と選定方法の明確化、公正性が必要ということで、評価としましては、統括コーディネーターによる具体的な協働活動の企画や提案があったものの、実践には至らなかった。中学校の現状や意向に配慮した部活動指導員や学習支援員を派遣し、学習の機会を充実させるとともに、向上心や知識を高めることができたと評価しております。

次に、27ページご覧いただきたいと思います。

基本目標2の指標の実績になります。

令和4年度の目標値を上回ることができた指標につきましては、下から2つ目になります。生涯スポーツ活動者数で、令和4年度目標値9,800人に対しまして、1万66人でありました。

他の指標につきましては、令和4年度の目標値には届かない状況でございました。

達成状況と評価については、説明省略させていただきます。

続きまして、基本目標3をご説明いたします。

30ページお聞きいただきたいと思います。

事業名称については、文化と芸術のかおり高いまちづくり推進事

業ということで、事業内容は、本市の豊富な地域資源を生かした文化芸術創造都市推進事業を実施する。県指定文化財「会津の染型紙と関係資料」を活用した市内周遊型イベントの実施。

予算額、決算額については記載のとおりでございます。

取組内容と成果については、地域の歴史、文化を生かした創造都市の形成に向け、県指定文化財「会津の染型紙と関係資料」を活用した市内周遊型イベント等を実施し、市内高校生をはじめ、市内外問わず多くの人たちが文化芸術に触れる機会の充実を図った。会津型をInstagramで紹介し、広く情報発信を図った。専門家を講師に招き、会津型勉強会を2回開催し、参加者をはじめ職員も意識向上が図られた。

課題と今後の改善点については、文化芸術推進基本計画において、文化芸術の創造性を地域振興に生かす基本理念や歴史文化資源による地域活性化を図る施策目標等の達成に向けて、会津型の価値や魅力を伝え、活用機会を創出する取組を強化する必要がある。会津型デザインの活用をテーマに、より幅広い活用を目指し、他分野との連携を図る必要がある。

評価としましては、会津型ミュージアムウィークには延べ609人の参加者があり、会津型を広く周知することができた。高校生や他団体とのワークショップ等の実施により、多様な団体との連携・協働による会津型活用を進めることができたと評価しております。

次に、次ページ、31ページご覧いただきたいと思います。

事業名称は、「会津の御田植祭」承継事業でございます。

事業内容は、国の重要無形民俗文化財に指定された「会津の御田植祭」の慶徳稲荷神社御田植祭の継承について、関係団体等との意見交換を継承し、継承方法について検討する。

取組と成果については、慶徳稲荷神社御田植祭の保存・継承のため、生徒の参加方法等、伝統文化への関わり方について、保存団体、地元中学校との協議を実施した。

課題と今後の改善点については、継承方法について、学校との連携強化を進める必要がある。祭礼日が半夏生であることから、祭礼日が平日である場合の関わり方について、学校との継続した協議が必要である。

評価としましては、地域の無形民俗文化財の現状や保存・継承に係る課題を共有し、協議を進めることができたと評価しております。

次に、32ページお開きいただきたいと思います。

指標の実績を踏まえた評価になります。

基本目標3の中で、目標値、令和4年度の目標値を上回ることができた指標につきましては、一番下の文化財の指定件数で、目標値

188件に対しまして202件でありました。

他の指標につきましては、目標には届かない状況でございました。

達成状況と評価については、説明のほう省略させていただきます。

点検・評価の内容については以上になりますが、本日、ご審議いただいた後に、9月末から10月にかけて、外部の委員、審議会について、3回程度開催したいと考えております。その後、教育委員会において報告書としてご審議をいただきまして、11月には報告書という形で完成、公表ということで進めてまいりたいと考えております。

説明については以上になります。

教育長

それでは、この件に関しご質問等ございましたらお願いいたします。

高橋委員

16ページの学校給食の件なのですが、これは令和3年度の重点事業でも同じ学校給食を取り上げていましたので、昨年の成果と課題というのを見て、それでどうだったのかということを見ることができたので質問なのですが、令和4年度の成果の中に、昨年の課題だったことについてどう取り組んだかのようなことは出てきていないので、もしそういうことを書けるのであれば記載されてもいいのかなと思いました。それが感想なのですが。

それからですね、感想なのですが、全体に随分書き方を変えられて、SとかAといった評価もうまくきちんと読み込んでいけばわかりやすいなというふうに感じました。以上です。

学校教育課長

ご指摘いただきありがとうございます。検討していきたいと思っています。

教育長

他にございますでしょうか。

山口委員

20ページのところでちょっと幾つか質問があるのですが、1つ目が、全国学力・学習状況調査の国語、算数・数学における全国平均との比較というところなのですが、子供の学校のほうで具体的なデータを見せていただいているのですが、小学生の算数がよくないというのは出ているのですが、中学生の数学が、言い方はあれですが、相当全国平均より低い状況になっております。福島県全体としても、全国平均よりは数学は苦手というか低いのですが、さらに喜多方市は低い値になっていて、福島県全体としては理数教育ということで、例えば中学生だったら科学の甲子園のジュニアに参加したり、数学ジュニアオリンピック、コロナ禍でちょっとなかったのですが、そういうような独自の取組をしているのですが、そういうできる子を伸ばすというところだけでは、できる子だけが伸びてもなかなか平均で

学校教育課長

上がっていかないで、苦手としている子を何とか、何でしょう、数学をできるようにするというとあれなのですけれども、サポートするような具体的な取組というのは予定されているのでしょうか。

今のご質問は、今後の取組ということでよろしいでしょうか。

委員ご指摘のとおり、算数・数学は本当に課題であります。まず現状としまして、課題ではあるのですが、子供たち頑張っていて徐々に上がってきており、指導主事からの助言や算数・数学に特化した各学校の先生方で研修会を開いて、課題について取り組んでいるところでございます。あわせて、各学校でも合い言葉はあと1問、あと1問解くのだということで、具体的に個に応じた練習問題、ドリル等やっている状況でございまして、なかなか上がらないようでありますので、今やれることを、各学校、それからこちらのほうも指導助言しているところでございます。

教育長
山口委員

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、もう1点なのですけれども、体力・運動能力調査における達成率ということで、これは新体力テストだと思うのですけれども、8項目中何項目で全国平均値並みとなったかということなのですけれども、このパーセントでいうと、やや全国平均よりは落ちているというか、到達していないということだと思うのですけれども、県内の例えば部活動でありますとか、課外活動などの運動クラブでありますとか、そういったものというのは、他県に比べ、全国に比べて十分にやれているのか、それともあまりそのあたりが活発にできていないので、やっぱりコロナ禍もあって体力が落ちているということなのかをちょっと伺いたいと思います。

学校教育課長

福島県の課題、体力が落ちているというのが課題で、やはり今回コロナ禍の中で、なかなかしばらく制限された部分があるので、それがちょっと影響しているのではないかと思います。

各学校でも、この辺も課題として挙げておりますので、重く受け止めていますけれども、今後取り組んでいくよう、教育委員会としても考えております。

教育長
山口委員

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

最後にもう一つだけなのですけれども、質問ではないのですけれども、例えば、今の学力調査とか体力調査に関する達成率というのだと、全国平均からどのぐらい足りていないのかというのが見てすぐわかるのですけれども、例えば、自分にはよいところがあると回答した割合、人の役に立つ人間になりたいと思うと回答した割合というので、これなんかは目標値と実績値が出ているのですけれども、これ全国と比べてどうなのかというのは、ここだけだとわから

ないので、全国ではどのぐらいなのかというのも併記していただけると判断しやすいので、もしこういったこと、次回以降あるのであれば、併記していただけるとありがたいです。

教育長

要望でよろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

教育長職務代理者

19ページのコミュニティ・スクールのことなのですが、令和4年度の実施内容と成果のところ、それぞれの学校または地域ごとに2～3回とありますが、年間ということでしょうか。

また、その下の課題と今後の改善点のところ、一番最後の今後でも管理職を中心とした研修会となっていますが、管理職というのは誰のことを指しているのかなと思いましたので、質問します。

学校教育課長

開催については年間でございます。

管理職と申し上げますと、校長、教頭のことでございます。

以上でございます。

教育長

よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

高橋委員

別冊の25ページ、オンラインを活用したイベントについての質問なのですが、この課題と今後の改善点の中で、下のほうで、マラソン大会が行われるようになれば見直しが必要であるというような記載があるのですが、この書き方だと、マラソン大会の代替案としてやっていたという印象を受けてしまうので、やはりeスポーツはまた新しい分野として、新しいニーズの中で、マラソン大会に出なくてもラン&ウォークに参加できるという意味合いもありますので、少しこの書き方を検討されてはいかがでしょうか。

生涯学習課長

ご指摘いただきありがとうございます。

このオクトーバーラン&ウォークにつきましては、導入した経緯といたしましては、やはりコロナ禍の中で、人が集まってマラソン大会を実施するというのはいかなものかということで、1人でも、このラン&ウォークというのは、スマホアプリを使った歩数と走った距離を、全国、県内、あとは市町村の参加された方々と競技するオンラインスポーツになるものですから、今後、コロナ禍が明けたということで、蔵のまち健康マラソン大会や駅伝競走大会等々も再開されていきますけれども、委員ご指摘のように、この書き方だとちょっと、見直しが、ラン&ウォークの在り方についてはどうなのというふうな疑問もあるので、この辺は工夫したいというふうに思います。

この部分については、今後、費用をかけないで自分でもできるオンラインスポーツイベントなので、今後もこの辺については継続したいというふうには考えておりますので、記載の方法については工夫したいと思います。ありがとうございます。

教育長

よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

山口委員

24ページのスポーツ交流都市宣言事業のところなのですが、

も、これ令和4年度だと思うのですけれども、きたかた駅伝競走大会、喜多方こども駅伝大会ということで事業内容書いてあるのですけれども、それから蔵のまち健康マラソン大会ですかね、これは昨年度は実施していないということによろしいでしょうか。

生涯学習課長

事業内容のほうに、きたかた駅伝競走大会と喜多方こども駅伝大会については記載しておりましたが、実際、コロナ禍の関係で実施しませんでしたので、この辺については削除等をしたいというふうに思います。

山口委員

すみません、それについてもう1点なのですけれども、今年度のきたかた駅伝競走大会、喜多方こども駅伝ですとか、蔵のまち健康マラソン大会というのは、現時点では実施の計画というのはあるかどうかを伺いたいと思います。

生涯学習課長

今年度のきたかた駅伝競走大会と喜多方こども駅伝大会については、今後の運営の在り方、年々参加者も減少している傾向にあることから、その辺の在り方について、今年度検討いたしましたので、次年度、継続可能な事業に移行していきたいというふうに考えてございますので、その方向性を検討して、次年度の事業につなげると、そういうふうな形で、今年度は実施いたしません。

蔵のまち健康マラソン大会は実施予定です。

教育長

他によろしいでしょうか。

高橋委員

記載の仕方にちょっと戻ってしまうのですが、4ページと5ページお願いいたします。

まず4ページの重点的に取り組む施策のところ、①から⑤という丸の番号がついているのですが、これが、後のほうで示されている部分がこれを取り上げていますというふうになっているので、もしできれば、この①から⑤のところ、例えば1番の確かな学力の育成のところの①のところ、少し太字にするとか、今回取り上げているものについて、1の場合は一番上と⑥ですか、のようにしていただくと、この表を見て、ここが重点で取り上げているのだなというのがわかりやすいかなと思いました。答弁は結構です。

もう一つなのですが、先ほどのご説明の中で5ページなのですが、全部で96件ありましたとか、件数を教えていただいたのですけれども、それをここに記載されてはいかがかなというふうにも感じました。以上です。

教育長

意見ということですが、他にございませんでしょうか。

高橋委員

質問です。29ページをお願いします。

所管課の記載の仕方なのですが、ここだけ何か括弧で文化課というふうに入っているのが、少し違和感があるのですが、文化課も一緒にやっているということだったら、前のほうのページの説明にも入れてもいいのかなと思うのですが、いかがなのでしょう。

生涯学習課長	この29ページの所管課の部分については、昨年度まで、将棋の関係の部分については文化課のほうで所管しておりまして、今年度、生涯学習課のほうに所管替えということで、あくまでもこの令和4年度の重点事業の中身でしたので、括弧書きという形にさせていただきました。
教育長	よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。
教育総務課長	様々ご意見ありがとうございます。本日いただいたご意見等、また事務局のほうで再度見直しをしまして、修正が必要な箇所につきましては、こちらのほうで整えまして、審議会のほうに諮問という形でさせていただきたいと思っておりますので、そこをご了承いただきたいというふうに思います。
教育長	よろしいでしょうか。
各委員	なし
教育長	それでは、特にご質問等はないようですので、この件については可決することよろしいでしょうか。
各委員	異議なし
教育長	それでは、この件については可決いたします。

議案第18号 喜多方市奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則

教育長	次に、議案第18号喜多方市奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則について説明をいただきたいと思います。
教育総務課長	では、次第資料の12ページお開きいただきたいと思います。 議案第18号喜多方市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則についてであります。 奨学生願書の様式を改めるため、喜多方市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正しようとするものでございます。 様式第1号を次のように改めるということでございます。 様式1の改正の内容につきましては、次のページ、13ページから14ページ、また、改正前の様式につきましては、15ページから16ページになりますが、複数ページになりますので、本日お配りしました資料のほう、黄色マーカーがある2枚組のものになります。こちらのほうでご説明のほうさせていただきます。 今回の改正につきましては、黄色のマーカー部分が改正する箇所になります。 まず、「本人」の欄をご覧くださいと思います。 喜多方市奨学資金貸与条例第2条第1項に規定する貸与を受ける者の資格の中で、身体が強健であるという要件につきまして、これまで取扱が不明瞭でありましたので、今回、この考え方を整理しまして、様式のほうを改正するものでございます。

身体強健につきましては、持病や障害をお持ちであっても、修学に耐え得る場合というふうに整理をしまして、様式におきまして、修学に耐え得る健康状態を確認する項目を新たに加えております。

なお、従前ですと、健康診断記載欄というのがございまして、お医者さんに行って健康診断をしてもらうということをしておりましたが、その欄については削除するものでございます。

次に、「保証人」の欄をご覧いただきたいと思います。

条例の第6条におきまして、保証人2人を立てること、また、そのうち1人は奨学生と連帯して債務を負担するものとされておりますが、これまでの様式におきましては、連帯保証人1名の記載欄のみであったことから、保証人の欄を追加するものでございます。

次に、就学を志望する学校の欄をご覧いただきたいと思います。

これまでは、第3志望まで及び卒業予定について記載のほうを求めておりましたが、記載を、志望する学校1校のみとする改正を行いたいとするものでございます。

次のページお開きいただきたいと思います。

黄色マーカーの部分になります。奨学資金の貸与申請に当たりまして、証明すべき事項について、市が保有する公簿により確認することについて同意を求める記載を追加しております。

また、その下になります。これまでは、申請者、連帯保証人、保証人に押印を求めておりましたが、自署していただくことで押印を省略するという改正をしたいとするものでございます。

次第資料の12ページのほうにお戻りいただきたいと思います。

附則といたしまして、この規則は公布の日から施行したいとするものであります。

説明については以上になります。

教育長

それでは、この件に関しご質問等ありましたらお願いいたします。

高橋委員

質問というか意見ですかね、本人の欄のところの性別について、性別男女というのが、これから少し変わっていくかもしれないというのを検討しながら進めていかれるといいと思います。以上です。

教育総務課長

ご意見ありがとうございます。

市のほうでも、こういった奨学生の規則等改正する場合は、国なり県の様式等も参照しているところでございます。今後、いただいたご意見を基に、今後も検討してまいりたいというふうに考えております。

教育長

よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

各委員

なし

教育長

それでは、特になければ、この件に関しては可決するというところでよろしいでしょうか。

各委員 異議なし
教育長 異議なしということで、この件に関しては可決いたします。

議案第19号 令和5年度喜多方市一般会計補正予算（第6号）について

教育長 次に、議案第19号の審議に入りますが、この件は非公開案件となります。傍聴の方はいらっしゃいませんが、審議中に傍聴者等の申込があれば、非公開ということで対応してください。

（非公開）

教育長 では、ここで非公開を解きます。
傍聴の方いらっしゃれば入室をお願いいたします。
よろしいでしょうか。

7 その他

(1) 教育長及び各委員から

教育長 それでは、次にその他に入ります。
まず、私からは特にはございません。委員の方から何かございますでしょうか。
各委員 なし

(2) 事務局から

教育長 それでは、次に事務局からお願いいたします。
教育総務課長 特にありません。

8 連絡事項

(1) 令和5年度教育委員会会議の開催日程（案）等について

教育長 それでは、連絡事項に入ります。事務局から説明をお願いいたします。
教育総務課長 25ページお開きいただきたいと思います。
令和5年度の教育委員会の会議の開催日程についてでございます。
記載のとおりで、7月の定例会でお示しした内容から変更になっているところはございません。
なお、来月の定例会ですけれども、会場、押切川公園体育館になります。会議終了後にニュースポーツ等の体験を予定しております

ので、なお、開催通知のほうで内容についてはお知らせしたいというふうに考えております。

その下になります。今後の日程についてでございます。

8月24日、パルセ飯坂におきまして、県市町村教育委員会連絡協議会教育委員・教育長研修会が開催されます。出席のほうお願いいたします。

以上になります。

教育長
山口委員

この件に関してご質問等ありますでしょうか。

福島市パルセ飯坂での研修会なのですが、こちらの喜多方市役所のほうに集合する時間等を教えていただければと思います。

教育総務課長

主催者側から研修の詳細のほうが示されていないところなのですが、市役所10時出発の予定ということで、今のところ考えております。

なお、主催者側から示されましたら、メール等でご連絡のほう差し上げたいというふうに思っております。

教育長
高橋委員

他にございますでしょうか。

夏休み中の事故とかなにか、そういった案件がないのかというのが1つと、新学期が始まる時には、特に子供さんたちデリケートな状態になっているというふうによく伺っていて、問題行動なども起きやすいということもありますので、その辺もぜひ注意していただきたいと思います。以上です。

学校教育課長

ご心配いただきありがとうございます。

現在のところ、大きな事故等の情報は入っておりません。あわせて、委員おっしゃるとおり、夏休み明け、本当にいろいろなことがあるので、午後の校長会議でも子供たちの様子、十分に確認するよう話し合っていきたいと思っています。

教育長

本当ですね、その辺のところ、今日、校長会議もありますので、十分にその辺確認していきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、他によろしいでしょうか。

各委員
教育長

なし

それでは、以上で教育委員会定例会を終了したいと思います。

以上 記録の正確なることを認め、ここに署名する。

教育長 佐 川 正 人

教育長職務代理者 遠 藤 一 幸

二番委員 高 橋 明 子

四番委員 山 口 謙太郎

教育総務課長補佐 塚 原 和 憲

